

# イベント（くるくるフェスタ）におけるフリーマーケット出店規約

本規定と出店条件を確認し了解の上、出店頂ける方のみ出店を受け付けます。

## 1. 出店について

※雨天、「暴風警報」及び「特別警報」発令時は中止です。

- (1) 開催当日は原則として、申込者（未成年の場合は保護者の承諾が必要）が参加することを条件とします。また、出店出来ない場合は、速やかにプラザ事務局まで連絡して下さい。出店の権利を他者に譲ることはできません。
- (2) 出店時間は、午前10時から午後2時までで、イベント終了前の退店はできるだけご遠慮ください。
- (3) 出店の可否は抽選により決定し、往復はがきの返信により通知します。また、出店場所は当日受付にてお知らせします。（返信はがきをご持参下さい）  
※当日の受付は午前9時15分より行います。
- (4) 午前9時30分～午後2時の間、広場では受付時に配付された出店者名札を見えやすい箇所に付けて下さい。
- (5) 出店者の車両は、原則として1ブースにつき1台です。  
なお、搬入時間は午前8時30分から午前10時までとし、午前8時30分以前のプラザへの来所は厳禁です。また、受付が10時30分を過ぎる場合は必ずプラザ事務局（06-6877-5300）まで連絡下さい。連絡無き場合は辞退と見なします。
- (6) 出店場所及びその周辺は終了後に必ず清掃を行い、ごみは持ち帰って下さい。出店物の放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- (7) スタッフの指示に従わず施設などを破損した場合は、当事者の費用と負担により原状回復して頂きます。
- (8) 会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。前記事項及び盗難や万引きなどの責任は（公財）千里リサイクルプラザでは負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任において行って下さい。
- (9) スタッフの指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他の迷惑をかける行為などを行った場合は、退場して頂き今後の出店をお断りします。

## 2. 禁止事項

- ①社会通念上不適当と思われるもの、法律・関係所条例に抵触する物品の持ち込み、販売行為。
- ②偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、商品券、優待券、医療品、嗜好品などの販売。生き物、自転車の場内への持ち込み。
- ③チラシ配布・企業広告的な内容での出店。
- ④開催時間前の物品・金銭のやり取り、物品の取り置き約束や交渉、また開店後に他の出店者から購入したものを自身のブースで販売すること。
- ⑤ブースのはみ出し、強引な販売行為。その他スタッフが不適当と判断した物品、行為。